

令和6年8月11日から9月11日までに生まれた児童*のみ、申請期限を延長しています。上記に該当しない児童が記入されていた場合、当該児童（該当しない児童）分は支給できません。

(*新たに非課税世帯等となる世帯に生まれた児童)

神戸市暮らし支援臨時特別給付金（こども加算）申請書（請求書）

年 月 日

神戸市長 宛

神戸市
受付印

申立者（世帯主）

フリガナ
氏名

電話

住所

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、「こども加算給付金（18歳以下の児童1人あたり5万円）」を追加で申請します。

1. 追加申請児童 ※すでに申請（給付）した児童は記載しないでください。

No.	(フリガナ)	生年月日			
	氏名	西暦	年	月	日
1		西暦	年	月	日
2		西暦	年	月	日
3		西暦	年	月	日

申請額

名

× 5万円

=

万円

<注意事項>

- 振込口座は世帯主（10万円）給付を支給した口座となり、その他口座には振込できません。
- 住民票の届出がまだの場合、神戸市で出生の事実を確認できないため出生届の写しを提出してください。
- 新生児の場合、基準日（令和6年6月3日）時点ではなく、出生時点の世帯の課税状況で支給対象の可否を判断します。

申請期限：令和6年9月20日【必着】

（申請期限を過ぎた場合、支給できません。）

提出された書類で審査を行います。審査の結果、支給要件を満たさない場合は支給されません。